

第36回名張市地域公共交通会議にかかる書面審議の結果について

第36回名張市地域公共交通会議は書面での開催とし、令和5年6月16日発送させていただいた後、回答書等のご提出をいただきました。書面審議の結果を下記のとおり報告いたします。

なお、本案件につきましては、貸切事業として運行するため運輸支局への届出の必要がなく、報告案件といたします。頂戴しましたご意見につきましては別紙のとおり回答いたします。

記

1. 書面審議結果

○回答数

協議案件	承認 / 非承認	承認	非承認	棄権	無回答
1. コミュニティバス「ほっとバス錦」の土日運行について	承認	18	0	0	0

委員数18名、回答数 18名

2. 意見等

別紙のとおり

令和5年7月13日
名張市地域公共交通会議
会長 中平 恭之

(協議案件1)

名張市外からの利用客と、名張市内(市民)の利用客の想定する割合を数字として出すことを望みません。市民の税金の効果を見せること、市外の利用客が多ければ対応も変わります。

また、市外からの観光客がどれほど存在を知っているのか。知っていたとしても、地域の人向けのバスとして利用を遠慮される可能性もあります。例えば、明和町の斎宮バス(イオンモール直結)のように、地域外の人が利用しやすいよう、情報発信、ダイヤ整備に取り組まれている事例もありますので、ご参考ください。

【事務局回答】

今回活用する補助事業は、市内観光施設において市民等が施設の利用に要する利用料金を補助するものであるため、市民の利用を対象としております。一方、コミュニティバスは、市内外問わず利用が想定されますので、広報や地域の回覧、SNSを通じて広報活動に取り組む予定です。

(協議案件1)

土日運行の案は、素晴らしいと思います。ただ、夏休みに入ることもあり、もう少し早い時期にスタートさせてはどうでしょうか。

【事務局回答】

「観光施設利用促進事業」による委託事業であるため、実施期間も同事業にあったものになります。補助対象期間や運行までの手続き期間を踏まえたスケジュールとなっております。

(協議案件1)

「ほっとバス錦」に乘車し、観光目的で行ってみたい。少しでも便利になったら、地元の方も165号線に出やすくなると思います。

【事務局回答】

赤目四十八滝のほかに、竜口城址や城山城址等を楽しめるトレッキングコースもございますので、市内観光の際には、ぜひご利用ください。

(協議案件1)

乗合事業としての意見を記載します。

資料1

1. 趣旨部分

- ・「竜口東から大和龍口の路線を廃止し」とあるが、平日は運行していることから「竜口東から大和龍口の路線を運行せず、」といった表現の方が良い。
- ・「赤目滝口のバス停を設置します。」を「赤目滝口のバス停を設置し赤目滝口まで運行します。」といった表現の方が良い。

2. 変更内容部分

- ・「バス停位置の廃止・新設」を「バス停位置の新設」
- ・①「竜口東以降終点の大和龍口を廃止し～」を「竜口東以降終点の大和龍口を運行せず～」といった表現の方が良い。

4. 事前確認事項部分

- ・赤目滝口停留所の設置について、道路管理者(私有地であれば地権者)と協議済みか。

資料2

運行ルート of 概要部分

- ・「竜口東以降終点の大和瀧口停留所を廃止し、三谷南停留所の次に赤目滝口を設置する。」を「竜口東以降終点の大和龍口停留所を運行せず、三谷南停留所の次を設置し赤目滝口まで運行する。」といった表現の方が良い。

運行系統部分

「※2 小屋出から大和龍口停留所までフリー区間とする」とあるが、土日運行についてもフリー区間の場合は、小屋出～赤目滝口停留所ではないか。

延長(系統別)部分

- ・「廃止路線 三谷南～大和龍口5.35km」「新規路線 三谷南～赤目滝口2.0km」の表現は不要のため削除。
- ・「名張市役所前～大和瀧口 往路〇〇km、復路〇〇km」を記載すること。

所要時間(片道)部分

- ・平日の運行と停車する停留所も違うことから、土日限定便の往路、復路の時間を記載すること。
- ・短期間ではあるが、平行して同方向に運行する路線バスとのすみわけや調整はできているか。
- ・資料では「赤目滝口」停留所の位置が確認できないためこの資料では旅客の利便性、安全性の意見が出せないのではないか。
- ・特に安全性の面では、危険なバス停の問題もあるため、住民代表の方の意見を聞くためにも詳細な資料が必要と考えます。

【事務局回答】

ご指摘のことに付いて、資料1、資料2を修正しました。

運行事業者となる株式会社キタモリ様にお伝えします。

三重交通伊賀営業所との調整は完了しており、期間中の利用者数を報告します。